

「私の好きなMIYAZAKI」プロジェクト業務委託仕様書

1 委託業務名

「私の好きなMIYAZAKI」プロジェクト

2 委託業務目的

県内に在住している外国人から、母国語で宮崎の好きなところを紹介する内容の動画を作成し、海外地域や国内在住外国人向けに配信することで、本県の認知度を高め、最終的には移住や定住の場所として選ばれることを目的とする。

3 委託業務内容

(1) 県内在住外国人の選出

英語、ベトナム語、広東語を母国語とする県内に在住する外国人を言語ごとに1名以上ずつ選出すること。

なお、人員選出に当たっては、県と十分に協議・調整を行うこと。

(2) 取材

(1) で選出した県内在住外国人に対し、「私の好きな宮崎」というテーマで本県の魅力に関する取材を行うこと。

(3) 動画の作成

(2) で取材したことを基に、言語ごとにそれぞれ1本の動画を作成すること。動画についての条件は以下のとおり。

- ① 動画は、宮崎に住んで良かった点（暮らしやすさの観点）が伝わる内容とすること。
- ② 動画出演者は母国語で話すこと。
- ③ 動画には、日本語の字幕を入れること。
- ④ 「h i n a t a MIYAZAKI」のロゴマークを入れること。
- ⑤ 本県の情報を得ることができる外国人向けサイトを紹介すること。
- ⑥ 各動画の長さは10分以内であること。
- ⑦ それぞれの言語ごとに1分程度のダイジェスト版を作成すること。

(4) 動画の配信

(3) で作成した動画が広く認知されるように広告配信や、Y o u t u b e でアーカイブ配信をすること。

その他、有償無償に限らず、様々なところで動画を視聴できる手法を取り、動画が拡散される工夫をすること。

(5) 結果報告

配信の結果、どれほどの効果があったか報告をすること。

4 本業務を実施する上で特に重視する視点

- ・外国人に、宮崎の住みやすさが伝わる動画の内容であること。
- ・多くの視聴回数が見込める効果的な配信をすること。
- ・来年度以降も視聴できる内容に仕上げること。

5 留意事項

企画全体に当たっては、次のことに留意すること。

- ・各業務に係る一切の経費は、全て事業費に含むこと。
- ・業務上必要な各種許可申請等については、受託事業者において行うこと。
- ・業務上必要なデータの取得については、県と連携すること。

6 成果品等の提出

(1) 事業実施報告書

履行期限までに、事業実施報告書を2部提出すること。

(2) 成果物

事業実施報告書提出時に下記成果物についても併せて提出すること。

- ・作成した動画等を収めたデータ 1式

7 その他

- (1) 本事業の実施に当たっては、関係者との連絡・調整を行うこと。また、新型コロナウイルス感染防止対策に万全を期すこと。
- (2) 可能な限り事業の成果の把握に努めること。
- (3) 特許権、実用新案権、意匠権、商標権その他日本国の法令に基づき保護される第三者の権利の対象となっている履行方法等を使用するときは、受託者がその使用に関する一切の責任を負うこと。
- (4) 受託者は、本業務を企画・運営するに当たり、委託者と十分な調整を行うこと。
- (5) 本仕様書に定めのない事項及び調査実施に当たって疑義が生じた場合は、双方協議の上、決定することとする。
- (6) 事業内容の詳細については、企画提案競技により委託業者が決定した後、県との協議により変更することがある。
- (7) 本業務の実施スケジュール等を明らかにした業務計画書を作成し、県の承認を得ること。
- (8) 本事業で得られたデータ等については、県に帰属し、県の許可なくして使用・流用してはならない。
- (9) 本事業の制作物及び二次的著作物の著作権は、県に帰属すること。